



2024年4月12日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺本 直樹
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 野口 敦司
(TEL 03-6435-7130 (代表))

ガバナンス強化委員会の委員の変更に関するお知らせ

当社は、2022年10月13日付開示「ガバナンス強化委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に向けた取り組みを包括的に支援する独立した機関である「ガバナンス強化委員会」を設置しておりました。当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り、ガバナンス強化委員会（以下、「本委員会」といいます。）の委員を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本委員会は、取締役会や監査等委員会の適切な運営や、実効的な内部監査の実施、社内規程や業務フローの見直し改善など、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に向けた取り組みを客観性・独立性の高い外部諮問機関として支援することを目的に、2022年10月の設立後、19回の委員会を開催し、活動を継続してまいりました。

その後、当社の事業内容や当社子会社の構成について、papaya japan 株式会社の設立による韓国アパレル事業への進出（2023年4月28日付開示「合併契約締結による業務提携に関するお知らせ」）や、and health 株式会社の設立による酸素カプセル事業への進出（2023年7月27日付開示「子会社の設立及び新たな事業の開始に関するお知らせ」）など、大きな変化がありました。

その中で、ガバナンス強化委員会の委員である片岡朋行弁護士（ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 パートナー）は特に韓国法務にも精通されているため、今後当社の韓国関連事業を進めていくにあたり、片岡弁護士に当社の顧問弁護士をお願いしたいという話が浮上しました。しかし、独立性の高い外部諮問機関であるガバナンス強化委員会の委員と、顧問弁護士との両立は困難であるため、ガバナンス強化委員会に欠員が生じないよう適切な委員候補者を検討していたところ、当社新株予約権者である株式会社鈴木商店（本店：東京都港区、代表取締役：鈴木 依里）の顧問弁護士である八木宏幸弁護士（弁護士法人弘中総合法律事務所）から、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業の落合義和弁護士と、同事務所の美崎貴子弁護士をご紹介いただき、委員をお願いすることとなりました。

落合弁護士は検察官として最高検察庁刑事部長・次長検事、東京高等検察庁検事長などの要職を

歴任し、企業社会における刑事事件について類まれな実績に裏打ちされた知見をお持ちです。

また美崎弁護士は証券取引等監視委員会に勤務した経験を活かし、インサイダー取引や相場操縦、開示規制違反などの金融商品取引法違反事件などの分野で豊富な実績と知見をお持ちになっています。

以上より、今後も当社としてさらにコーポレート・ガバナンスを重視した企業経営を推進していくために、落合弁護士・美崎弁護士お二人が、当社ガバナンス強化委員として適任であると判断いたしました。

なお今回の変更に伴い、委員は1名の増員となりますが、これもコーポレート・ガバナンス強化のために必要な施策であるとの認識のもとに決定しております。

2. ガバナンス強化委員会の構成

ガバナンス強化委員会の委員の構成は次の通りです。

	変更後	変更前
委員長 (※)	落合 義和 (弁護士、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセル)	倉橋 博文 (弁護士、弁護士法人ほくと総合法律事務所 パートナー)
委員	倉橋 博文 (弁護士、弁護士法人ほくと総合法律事務所 パートナー)	片岡 朋行 (弁護士、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 パートナー)
委員	小川 加織 (公認会計士、小川公認会計士事務所 代表)	小川 加織 (公認会計士、小川公認会計士事務所 代表)
委員	美崎 貴子 (弁護士、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー)	—

※委員長はガバナンス強化委員会の互選での選任予定

3. 新委員の略歴

氏名	略歴
おちあい よしかず 落合 義和	1986年 札幌地方検察庁検事 (任官) 1994年 在フランス共和国日本国大使館一等書記官 1998年 東京地方検察庁検事 2001年 司法制度改革推進本部事務局参事官 2004年 法務省刑事局参事官 2013年 富山地方検察庁検事正 2015年 最高検察庁検事 2015年 東京地方検察庁次席検事 2017年 さいたま地方検察庁検事正 2018年 最高検察庁刑事部長 2020年 次長検事 2022年 東京高等検察庁検事長 2023年 弁護士登録 第一東京弁護士会所属 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセル (現)

みさき たかこ 美崎 貴子	2008年 弁護士登録(61期) 第一東京弁護士会所属 2014年 証券取引等監視委員会(2017年まで) 2017年 弁護士再登録 2022年 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー (現)

4. 変更の日程

2024年4月18日付(予定)で委員を変更いたします。

以上